

高齢者 いきいき活動講座

〈初心者のためのハーモニカ入門教室〉

いつでもどこでも気軽に演奏でき、深い呼吸で健康にも役立ちます。初めての方でも楽しくご参加いただけます。

とき 9月6日、13日、27日、10月4日、18日、25日、11月1日、8日いずれも火曜

午前10時～正午(全8回)

ところ 中町桜並集会所

講師 妻木誠二さん(音楽家)

定員 40人(多数抽選)

その他 C調復音ハーモニカ21穴をご用意ください。希望者には教室にて直接販売します。(4千円)

〈日本昔話の秘密〉

桃太郎や勝々山などの昔話の中に、現代にも通じる生活の知恵や人生の教訓を読み解きます。

とき 9月7日、21日、28日、10月5日いずれも水曜日

午前10時～正午(全4回)

ところ 社会福祉協議会

講師 石井正己さん(東京学芸大学教授)

定員 50人(多数抽選)

申込 8月10日まで、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「日本昔話の秘密係」へ。

対象 市内在住のおおむね

60歳以上の方
企画運営 高齢者いきいき活動推進員
問合せ 社会福祉協議会(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-386-0294)

認知症サポーター養成講座

とき・ところ等 左表のとおり

とき	ところ	定員	問合せ・申込先
8/17(水)	小金井みなみ地域包括支援センター相談室	8人程度(申込順)	小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)
／19(金)	桜町高齢者在宅サービスセンター	10人程度(申込順)	小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)
／23(火)	公民館貫井北分館学習室D	15人程度(申込順)	小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)
／25(木)	特別養護老人ホーム つきみの園	15人程度(申込順)	小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)

※ 時間はいずれも午後2時～3時30分

対象 本講座を受講したことがない方

その他 参加者には認知症サポーターのシンボルである、オレンジリングを差し上げます。

申込 8月1日から、各地域包括支援センターへ。

各種手当の支給

① 心身障害者福祉手当

8月期分 4～7月分

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Excelを学ぼう	8/19(金)、26(金)	9:00～12:00	6,200円
Wordを学ぼう	8/21(日)、28(日)	17:00～20:00	
個人教室	相談して決定します。		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン	相談して決定します。		
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2、4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

② 特別障害者手当等

扶養親族等の数	受給者本人		配偶者扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

③ ひとり親家庭等医療費助成

扶養親族等の数	本人	配偶者扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円
5人	382万円	426万円

④ 特別児童扶養手当

扶養親族等の数	本人	配偶者扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
4人	611万6千円	717万5千円
5人	649万6千円	738万8千円

⑤ 特別障害者手当等

扶養親族等の数	本人	配偶者扶養義務者
0人	360万4千円	628万7千円
1人	398万4千円	653万6千円
2人	436万4千円	674万9千円
3人	474万4千円	696万2千円
4人	512万4千円	717万5千円
5人	550万4千円	738万8千円

受付期間 8月1日(月)～31日(水)

受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)

昭和61年3月31日現在、福祉手当(経過措置)

受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター

講師 同センターパソコン班

定員 各5人(申込順)

その他 希望者が2人以下の場合は中止します。▽希望

者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 8月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-383-6141 FAX 042-385-6241)へ。

▽父母が離婚 ▽父または母が死亡 ▽父または母が重度の障がい有する ▽父または母が生死不明 ▽父または母に1年以上遺棄されている ▽母が未婚で父がいない ▽父または母が保護命令を受けている ▽父または母が1年以上拘禁

次のような状態にある児童(18歳に達した年度の末日、中級程度以上の障がいがあるときは20歳未満)を養育する家庭

▽精神の発達が遅滞している児童(おおむね愛の手帳1～3級) ▽身体に重度および中度の障がい有する児童(おおむね身体障害者手帳1～3級)

① 児童扶養手当

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成などを受けている方は、それぞれの受付期間中に、忘れずに現況届を提出してください。

② ひとり親家庭等医療費助成

市内に住所があり、手当等の受給要件に該当し、まだ受けていない方は、申請してください。受給要件(所得制限限度額)は、左表のとおりです。なお、医療費控除等各種控除を所得額から差し引くことができます。

③ 特別児童扶養手当

方、またはこれらと同等の疾病、精神に障がいのある方) 受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)

④ 障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常に介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、またはこれらと同等の疾病、精神に障がいのある児童) 受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)

⑤ 重度心身障害者手当

心身に障がいがあり、次のいずれかに該当する方(65歳以上の新規申請を除く) ▽重度の知的障がい、介護者が目が見えず特別な配慮が必要な方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がい(重複している方) ▽重度の肢体不自由で両上下肢の機能が全廃し、座位を保つことが困難な方

受付期間 8月31日(水)

問合せ ①②子育て支援課(☎042-387-9839)、③④⑤自立生活支援課(☎042-387-9842)

各種手当等を受けるなら、現況届の提出を忘れず！

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成などを受けている方は、それぞれの受付期間中に、忘れずに現況届を提出してください。この届け出をしないと、8月以降(重度心身障害者手当は10月以降)の手当を受けられず、来年度のひとり親家庭等の医療費も交付されませんので、ご注意ください。

なお、現況届のご案内は受給者に郵送しましたので、届かない方は係までご連絡ください。市内に住所があり、手当等の受給要件に該当し、まだ受けていない方は、申請してください。受給要件(所得制限限度額)は、左表のとおりです。なお、医療費控除等各種控除を所得額から差し引くことができます。

福祉手当を受給している方 受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)